

日調連発第280号
平成30年2月8日

各土地家屋調査士会長 殿

日本土地家屋調査士会連合会長

土地家屋調査士業務における個人情報の適正かつ厳重な取扱いについて（通知）

受託者が登記所備付地図作成作業において、客月22日に地区地権者の登記情報が入ったUSBメモリを紛失する事件が発生しました。

土地家屋調査士は、業務上様々な個人情報を取り扱うこととなりますが、これらの情報を正当な事由なく他人に漏らしたり、紛失や盗難による情報漏えいが発生したりした場合、依頼人だけでなく、土地家屋調査士に対する国民の信頼も著しく損なうこととなります。

つきましては、個人情報の保護に関する法律及び個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（事業者が個人情報の適正な取扱いの確保に関して行う活動を支援すること、及び当該支援により事業者が講ずる措置が適切かつ有効に実施されることを目的として定められた具体的な指針）等に基づく個人情報の適正かつ厳重な取扱いについて、貴会会員への周知徹底を図り、常に適正かつ厳重な取扱いが行われるよう指導方をお願いします。